

第6章

新型コロナウイルス感染症 への対応

新型コロナウイルス感染症への対応

ワクチン接種や中和抗体薬、経口の抗ウイルス薬による重症化予防の効果が見込まれる一方で、新たな変異株の出現による感染拡大も懸念されており、新型コロナウイルス感染症が収束に至るまでには、なお一定程度の期間を要することが見込まれます。

感染拡大に備え、政府は当面、ワクチン接種、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの流れを更に強化するとともに、最悪の事態を想定した対応を行うとして、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を進めており、感染拡大が生じて国民の生命と健康を損なう事態を回避するほか、感染リスクを引き下げながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現を図るとしています。

本県においても、必要となる病床と宿泊療養施設の確保により、患者の受入体制を強化するとともに、新たに策定した「保健・医療提供体制確保計画」に基づき、コロナ医療と一般医療の両立を図りつつ、陽性確認前から回復まで切れ目なくコロナ患者に対応可能な体制を確保していきます。

また、ワクチン接種が円滑に進捗するよう、市町村や医療機関、医師会等との連携を強化するとともに、マスクの着用や手洗い、換気など基本的な感染防止対策を徹底するよう呼びかけていくほか、感染症の状況を踏まえながら、飲食業や宿泊業、バス・タクシー等の事業者をはじめとして、県内経済を下支えする切れ目のない支援に取り組んでいきます。



検査・医療提供体制等の確保

- ・感染の拡大局面を見据えた医療提供体制の強化
- ・PCR等検査体制の強化
- ・ワクチン接種体制の確保
- ・介護施設等の施設間連携体制の確保
- ・保育施設等における安全・安心な環境づくりの推進 など



県内経済の下支え

- ・中小企業者・小規模企業者の資金繰り支援
- ・販路拡大や生産性向上に向けた協業化・グループ化への支援
- ・飲食サービス業の事業の再構築に向けた取組への支援 など

第7章

施策の推進に当たって

1 県民の意見の反映

時代が大きく変革している中で、プランに掲げる目指す姿を実現するためには、県民一人ひとりと認識を共有するとともに、県政に対する様々な意見を踏まえながら、力を合わせて施策・事業を展開していくことが重要です。

このため、プランの推進に当たっては、最重要課題である人口減少問題をはじめとした諸課題やこれまでの取組、今後の施策の方向性などについて、様々な媒体を活用しながら分かりやすく発信することにより、県民の県政への関心を高めつつ、理解と参画を促進します。

また、知事と県民の意見交換会など、地域が抱える課題等について実際に現場で活動されている方々と知事等が直接意見交換する機会を確保し、対話に努めるとともに、県民意識調査などにより県政に対する県民ニーズを的確に把握するほか、秋田県総合政策審議会をはじめとした各審議会等における専門的な立場からの意見を踏まえ、実効性のある施策・事業を推進していきます。

2 多様な主体との役割分担と協働

人口減少の進行が当面避けることができない状況の中で、複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応していくためには、県や市町村のみならず、大学やNPO、住民組織などの多様な主体が、それぞれの得意分野を互いに認識し、役割分担しながら力を結集して取り組んでいくことが重要です。

プランの推進に当たっては、各主体との情報共有を図りながら、それぞれが持つノウハウや特徴を生かしつつ、協働体制を構築しながら様々な課題に対して対応していくとともに、本県が目指す将来の姿、「高質な田舎」の実現に向けて共に手を携えながら取組を進めていきます。

3 政策評価制度による進行管理

社会経済情勢が激しく変化し、県民が県政に求める行政サービスが多様化している中、施策・事業の適切な選択と共に、証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進など厳しい財政状況を踏まえた一層効果的・効率的な行政運営が求められています。

また、プランの実効性を確保しつつ着実に推進していくためには、政策等の進捗状況を的確に把握した上で課題を分析し、改善に取り組むことが重要です。

このため、成果を重視する行政の推進等を目的とした「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づく「政策、施策、事業」ごとの体系的な評価を実施するとともに、「企画・立案(Plan)、実施・展開(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)」のマネジメント・サイクル（PDCAサイクル）による適切な進行管理を行っていきます。

(1) PDCAサイクルの実施

PDCAサイクルを効果的に活用し、数値目標の達成状況や評価結果から明らかとなった課題等を整理するとともに、解決に向けた対応方針を検討し、次年度以降の取組に適切に反映しながら、施策・事業を進めていきます。

(2) 総合的な評価

プランの評価に当たっては、2期総合戦略の効果検証も念頭に置きつつ、重点戦略等を構成する各施策に掲げる成果指標の達成状況や、経過検証指標の推移、施策・事業の進捗状況等について多角的に分析するとともに、人口の推移や選択・集中プロジェクトの推進状況について、新たに作成する政策レポートにより中期的な視点で検証し、総合的な評価を進めていきます。

(3) 評価結果の県民への公表

行政の透明性の確保に向け、プランの評価結果については、外部評価委員の審議を経た上で県議会に報告するとともに、県公式ウェブサイトへの掲載など様々な媒体を活用して、県民に分かりやすい形で公表していきます。

4 行政改革の推進

1999年に策定した「行政改革大綱」から20年以上にわたり、“簡素で効率的な行政”を目指して各般の取組を推進してきましたが、人口減少や少子高齢化の進行など、県行政をめぐる環境は一段と厳しさを増しています。

限られた財源や人員体制の中にあっても、時代の変化に応じて適切な行政サービスを提供するとともに、プランに掲げる施策の着実な推進を下支えしていくためには、行政運営のあり方について不断の見直しを行っていくことが必要です。

今後4年間の行政改革においては、社会が大きく変革していく中で、行政サービスに対する県民の満足度を一層高めていくため、これまで改善を進めてきた取組の定着を踏まえ、更なる高みを目指して、DX・デジタル化の推進と共に、次の事項に重点的に取り組んでいきます。

なお、取組の推進に当たっては、目標等を設定し、その成果について自己評価を行った上で、外部有識者等からも意見を聴取しながら進行管理するとともに、実績や評価結果については、県公式ウェブサイトにおいて公表します。

(1) 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進

DX・デジタル化による行政サービス改善の前提となる規制の見直しや手続簡素化の推進、キャッシュレス納付の導入等により、県民の利便性の向上を図ります。また、職員の専門性の向上や多様な人材が活躍できる職場づくり等により、効果的・効率的な業務の推進を図ります。

(2) 官民対話の更なる促進

幅広い世代に伝わる広報の推進や民間団体等との定期的な対話の促進により、官民双方の認識の共有化を図ります。また、公民連携地域プラットフォームを通じた県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入促進など、公共施設の整備・運営に民間が持つノウハウを活用します。